

令和7年度 北海道函館中部高等学校定時制課程 一般入学者選抜募集要項

1 募集人員

定時制課程 普通科	40名
-----------	-----

ただし、募集定員のうち推薦入学者選抜で合格した内定者数を除いた人数

2 出願資格

学校教育法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願上の諸注意

- (1) 定時制課程の出願については、学区の制限はない。
- (2) 本校の全日制課程と定時制課程に同時に出願することはできない。
- (3) 本校と他の道内公立高等学校に同時に出願することはできない。

4 出願の受付

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 （23日は12:00までとする。）

出願者で就職内定証明書を添付できる者は、令和7年（2025年）2月27日（木）までとする。

5 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））
出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として以下の金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

- (2) 入学検定料
入学願書に、950円の北海道収入証紙を貼り付けること。
- (3) 写真台紙（ウェブ申請用）（別記様式1）
出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。
- (4) 個人調査書
成人の出願者のうち、中学校卒業後5年を経過しているものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

6 中学校長の手続

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表
本校校長に出願者の入学願書（ウェブ申請用）を送付するときは、出願者一覧表（別記様式2）を添付すること。
- (2) 個人調査書
中学校長は、令和7年（2025年）2月13日（木）から2月18日（火）正午までに、本校校長に個人調査書（別記様式3）を送付すること。
なお、中学校卒業後5年を経過した出願者については、個人調査書の作成を要しない。
- (3) 郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスにより期限までに必着するよう送付すること。
- (4) 受検に際し、特別な配慮を必要とする者については、出願者一覧表の備考欄に明記すること。

7 出願状況の発表

区 分	期 日	時 間	発 表 場 所
全道（発表）	1月27日（月）	10：00	道教委学力向上推進課ウェブページ

8 出願変更

- (1) 一般の場合
出願者は、他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

- (2) 出願変更の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00 ～ 16:30 (3日は16:00までとする。)

- (3) 出願変更の手続

出願変更願(別記様式6)を中学校長を経由して本校校長に受付期間内に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に受付期間内に提出すること。

- (4) 出願変更状況の中間発表(左表)及び最終発表(右表)の期日等は次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
本校(掲示)	1月30日(木)	16:30	職員玄関
全道(発表)		当日中	道教委ウェブ

区 分	期 日	時 間	場 所
全道(発表)	2月12日(水)	10:00	道教委ウェブ

※最終発表については、本校では発表しない。

- (5) 特別の場合

出願後において、出願者の就職の決定(内定を含む。)又は保護者の住所の移転に伴い、他の高等学校の定時制の課程に出願の変更をしようとする場合は、出願する学科を変更することができる。

9 面接

学力検査は実施せず、全員に面接を行う。

- (1) 面接日時 : 令和7年(2025年)3月4日(火) 9時00分 ～ ※8時40分までに入場(開門は8時)
(2) 会 場 : 北海道函館中部高等学校
(3) 携 行 品 : 受検票、上履き、靴袋(外靴用)

10 追検査

- (1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、面接を次の各項のいずれかにより受検できない者。

- ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、面接を受検できない者
イ その他やむを得ない事情により、面接を受検できない者

- (2) 出願の手続

ア 出願者は、令和7年(2025年)3月5日(水)午後4時までに追検査受検願(別記様式13)を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

イ 追検査受検願の提出後、令和7年(2025年)3月6日(木)正午までに追検査受検承認書(別記様式14)を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

- (3) 日程及び実施内容

ア 追検査は、令和7年(2025年)3月11日(火)に行う。

イ 学力検査は実施せず、面接を実施する。なお、追検査受検承認書を持参すること。

11 合格発表

- (1) 令和7年(2025年)3月17日(月) 午前10時に合格者の受検番号を発表(本校ウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。 ※本校ウェブページ <http://www.kanchu.hokkaido-c.ed.jp/>
(2) 電話による問い合わせには応じない。
(3) 中学校長は、令和7年(2025年)3月18日(火)午前9時30分までに、入学の意思のないことが確認された合格者の氏名を本校校長へ報告すること。

12 第2次募集

- (1) 第2次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

- (2) 募集人員の発表

区 分	期 日	時 間	発 表 場 所
本 校 (掲 示)	3月19日(水)	9:00	本 校 職 員 玄 関
全 道 (発 表)		当日中	道教委学力向上推進課ウェブページ

- (3) 第2次募集による出願の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年3月21日(金)～令和7年3月24日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00 ～ 16:30

- (4) その他

第2次募集の出願資格、出願の受付、手続き、入学者選抜等については、別の定める募集要項による。

13 その他

- (1) この要項に記載していないその他の事項は「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」による。

- (2) 問い合わせ先

北海道函館中部高等学校	函館市時任町11-3
定時制教頭 黒田 治	TEL 0138-52-0305 FAX 0138-52-0305